

令和8年第3回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和8年3月6日(金) 午後3時00分～午後3時38分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
	委員	岩谷 史人
事務局	教育部長	石田 晋一
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	谷口 英将
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	川瀬 真由美
	ナウマン象記念館長	添田 雄二
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏
	学校教育推進員	袴田 孔

4 議 事

承認第1号 専決処分した事件の承認について（令和8年度教育行政執行方針について）
報告第3号 令和7年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について
議案第12号 学校職員の解職の内申について
議案第13号 学校職員の解職の内申について
議案第14号 学校職員の解職の内申について
議案第15号 学校職員の解職の内申について
議案第16号 学校職員の解職の内申について
議案第17号 学校職員の解職の内申について
議案第18号 学校職員の解職の内申について
議案第19号 令和8年4月1日付け校長人事異動の内申について
議案第20号 令和8年4月1日付け教頭人事異動の内申について
議案第21号 令和8年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について

5 議事概要 次のとおり

笹原教育長 ただ今から、令和8年第3回幕別町教育委員会会議を開会します。
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、会期は、本日一日間と決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番、東委員、4番、小尾委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和8年第2回幕別町教育委員会会議について、別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告であります。本日の事務報告はありませんので、早速、議件に入ります。

日程第5、承認第1号、「専決処分した事件の承認について（令和8年度教育行政執行方針について）」、説明を求めます。

教育部長（石田 晋一） それでは、承認第1号、「専決処分した事件の承認について」、ご説明申し上げます。議案書は1ページをご覧ください。

令和8年度教育行政執行方針の決定につきまして、教育委員会会議を開く暇がありませんでしたことから、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものであります。

それでは内容についてご説明いたしますので、承認第1号別紙、教育行政執行方針の1ページをご覧ください。

「はじめに」とある段落の最後にあるとおり、本年度の教育行政執行方針につきましても、昨年度同様、「第6期幕別町総合計画」に基づいて各種施策に取り組むこととしております。

それでは項目ごとにご説明いたします。

はじめに、「1 豊かな人生を育む生涯学習の推進」については、「第7次幕別町生涯学習中期計画」に基づき、生涯学習の拠点となる施設において、町民の興味や関心に応じて、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる施策を展開する」としており、また、図書館の取組については、「第4期幕別町子どもの読書活動推進計画」に基づき、次のページになりますが、昨年度に引き続き、食育をテーマにしたオリジナル絵本を小学校の新1年生へプレゼントするなど、「図書館を核とした地域づくり」に取り組んでまいります。

次に、「2 「生きる力」を育む学校教育の推進」についてであります。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

小中一貫教育の推進については、各学園で設定する「目指す子ども像」を基にした9年間を見通した教育課程を編成するとともに、乗入授業の重要性を一層認識しながら各小中学校が協働する学力向上に向けた取組を一体的に推進してまいります。

また、各学園内で取り組む小中合同の生徒指導交流会と特別支援教育交流会の定例化を図り、情報共有と小中の連携を一層進め、学園内の協働体制を活用した不登校児童生徒への支援と、全教職員の共通理解と協働による校内支援体制など生徒指導と特別支援教育の充実に努めてまいります。

加えて、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒を支援するため特別支援教育支援員を小学校、中学校、義務教育学校に43名配置し、医療的ケア児を支援する看護師2名を小学校に派遣してまいります。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動については、学園の実情に応じた特色ある活動が展開されており、更なる充実に向けた取組を推進してまいります。学校ICTの活用については、より児童生徒が主体的に学校ICTを活用する授業づくりや家庭学習の充実に努めてまいります。学校における働き方改革については、次の

ページにまたがりませんが、「幕別町アクション・プラン（第3期）」に基づき、校務の効率化と教職員個々の意識の向上を柱とした取組を推進してまいります。

また、部活動の在り方や地域展開等について、引き続き「幕別町部活動地域移行検討委員会」で検討を進めてまいります。

次に、「学校給食」についてであります。近年の物価高騰の影響により材料費の大幅な上昇が続いており、収支の均衡を保つことが極めて難しい状況にあることから、幕別町学校給食センター運営委員会からの答申に基づき、本年4月から給食費を改定することといたしました。

なお、改定に当たりましては、子育て世代の過度な負担とならないよう、町の支援額を拡大するとともに、引き続き献立の工夫や食材調達の効率化を徹底し、安全・安心でおいしい給食を提供してまいります。

次に、「教育施設の整備」についてであります。本年度は、札内北小学校の校舎及び屋内運動場の長寿命化改修工事に向けた設計を実施してまいります

次に、「高等学校への支援」についてであります。幕別清陵高等学校については、引き続き各種学校教育活動に対する支援に努めるとともに、町内の中学校との情報共有による相互理解や生徒及び教職員の交流等を図り、進学先としての円滑な接続と安定的かつ持続可能な学校運営の確保に繋げてまいります。

中札内高等養護学校幕別分校については、次のページにまたがりませんが、町内の福祉関係団体や経済団体等で組織する「地域協力会」と連携しながら、引き続き就労促進につながるよう支援してまいります。

4ページになります。

次に、「3 青少年の健全育成の推進」についてであります。

次代を担う青少年の健全育成の取組については、自然体験や郷土の歴史、文化・スポーツなど幅広い学習機会の提供をはじめ、「ふるさと館ジュニアスクール」や「学び隊」などの事業に取り組むとともに、幕別町PTA連合会や幕別町児童生徒健全育成推進委員会のほか、子ども会などの活動を支援してまいります。

次に、「4 芸術・文化活動の振興」についてであります。

百年記念ホールの指定管理者と協働・連携を図りながら、優れた芸術文化に接し、体感することができる鑑賞機会を提供してまいります。

次に、「5 歴史的文化の保存・伝承」についてであります。

ふるさと館やナウマン象記念館においては、それぞれの施設の特長を生かし、郷土の歴史や文化等を学習する場として活用を図ってまいります。

また、ナウマンゾウ化石の発掘調査は、昨年調査で特定した12万年前の地層の未発掘エリアを重点的に調査いたします。

さらに、アイヌ文化拠点施設につきましては、本年秋の供用開始に向けて準備を進めているところであり、幕別アイヌ協会や、次のページになります。

マクンベツアイヌ文化伝承保存会など関係団体と緊密に連携を図りながら、地域住民の皆さんにとって、かけがえのない地域の財産となるよう取組に努めてまいります。

次に、「6 健康づくりとスポーツ活動の振興」についてであります。

パークゴルフ場や数多くのスポーツ施設については、安全かつ快適に利用できるよう維持管理に努め、体力づくりや健康維持のため利用の促進を図るとともに、各種パークゴルフ大会のほか、リフレッシュ教室やパラスポーツ体験教室など各種イベントを開催してまいります。

さらに、「第2期幕別町スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを見る・する・楽しむ機会の創出やスポーツ交流人口の拡大に向けた取組については、関係機関等と協力・連携を図

るとともに、オリンピックや応援大使による学校訪問やイベントの開催など、アスリートと創るオリンピックの町創生事業を展開してまいります。

最後に、「7 国内交流や国際交流の推進」についてであります。

国内交流については、本年度は上尾市から10名の受入と、開成町と中土佐町へは本町の小学校5・6年生合わせて20名の派遣を予定しており、相互交流がより一層深まるよう事業を実施してまいります。

国際交流については、本年度は中学2年生15名、幕別清陵高等学校1年生3名、合わせて18名の派遣とメルローズハイスクールの生徒の受入を予定しており、外国の生活・文化・自然などに対する理解を深め、将来、国際社会に貢献できる人材の育成に取り組んでまいります。

以上が令和8年度の教育行政執行方針になります。

なお、本方針につきましては、3月3日に開会いたしました令和8年第1回町議会定例会において、教育長から述べさせていただいたところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご承認の程お願いいたします。

笹原教育長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

國安委員 「4 芸術・文化活動の振興」について、スポーツは力を入れているのは分かりますが、文化面の分量が少ないと感じます。百年記念ホールやコミュニティセンター等の施設を町民や子どもたちの自己実現の発表の場として活用して、それを文章化していただくと良いと思います。

教育部長（石田 晋一） 次年度につきましては、事業内容がわかりやすいよう記載したいと思います。

笹原教育長 他に質疑等はありませんか。

（ありません）

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第1号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

笹原教育長 異議なしと認め、承認第1号については、原案のとおり承認しました。

日程第6、報告第3号、「令和7年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、説明を求めます。

教育部長（石田 晋一） 報告第3号、「令和7年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について」、ご説明を申し上げます。

議案書は2ページ、資料につきましては、報告第3号別紙をご覧ください。

今月3日に開会しました令和8年第1回町議会定例会に、教育委員会として、補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

10款教育費の予算につきまして、表の補正予算議決額の欄にあるとおり、補正額として7,480万6千円を減額し、予算の総額を46億1,141万3千円とするものであり、議会初日の3月3日に議決されたところであります。

なお、補正予算の内容につきましては、2月20日開催の第2回教育委員会会議でご説明しました要求内容のとおりでありますので、ここでの説明は省略いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

笹原教育長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（ありません）

笹原教育長 質疑なしと認めます。報告第3号については、報告のとおりといたします。

次に、日程第7、議案第12号、「学校職員の解職の内申について」から、日程第16、議案第21号、「令和8年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について」までにつきましては、

幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 質疑なしと認め、秘密会といたします。

笹原教育長 秘密会を解きます。

次に、日程第17、議案第22号、「令和7年度幕別町文化賞・スポーツ賞等の被表彰者の決定について」、説明を求めます。

生涯学習課長(谷口 英将) 議案第22号、令和7年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明申し上げます。議案書は13ページになります。

文化及びスポーツに関する表彰は、それぞれ2つの区分に分かれています。

令和7年度は、全体で106件の推薦があり、被表彰数につきましては、個人が55件、団体が17件、合計で72件であります。

それでは、別にお配りしております、議案第22号 説明資料1をご覧ください。表彰候補者の推薦要領であります。この推薦要領は、幕別町文化表彰規則と幕別町スポーツ表彰規則に基づき、「表彰の対象者」や「表彰の区分」などを定めているものであります。

推薦に係る周知につきましては、町ホームページ、広報1月号への掲載のほか、町内の小・中学校への説明、さらには、町内の高校、スポーツ少年団、スポーツ協会、文化協会に推薦依頼を行ったところであります。

3ページになりますが、被表彰者の選考は、中段の「7 被表彰者の選考方法等」に記載のとおり、社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定するものであります。

なお、社会教育委員会は、昨日5日に審議を行ったところであり、各種大会が多岐にわたるスポーツ関係につきましては、3月3日に開催したスポーツ推進委員会での意見を踏まえ、社会教育委員会で審議をいたしております。

続きまして、別添の議案第22号説明資料2をご覧ください。令和7年度 文化賞・スポーツ賞等 被表彰者一覧になります。3月5日に開催した社会教育委員会で審議した表彰該当者であります。

はじめに、文化関係であります。文化賞の推薦はありませんでしたが、文化奨励賞は27名の個人と1つの団体で、1ページと2ページが表彰該当者であります。

3ページになりますが、スポーツ関係は、スポーツ賞の推薦はありませんでしたが、スポーツ奨励賞は28名の個人と16の団体で、6ページにかけて表彰該当者を掲載しております。

なお、文化とスポーツの両方の表彰該当者であります。1ページ10番の牧野さんは、文化奨励賞個人と、3ページ11番のスポーツ奨励賞個人、5ページ37番の団体の3つで表彰該当者となっております。

また、1ページの6番佐藤さん、13番高瀬さん、2ページの24番高瀬さんについては、文化奨励賞個人とスポーツ奨励賞団体で両方の表彰該当者となっております。(6ページ39番・44番)

次に、表彰の非該当者をご説明いたしますので、別添の議案第22号 説明資料3をご覧ください。推薦をいただきましたが、成績要件や過去の受賞歴などにより、表彰の要件を満たさないため、非該当となった個人・団体の一覧であります。

文化奨励賞につきましては18名の個人、スポーツ奨励賞につきましては、裏面になりますが、14名の個人と2つの団体が非該当となっており、非該当の理由は、表の右の欄にそれぞれ記載のとおりであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

笹原教育長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(ありません)

笹原教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第22号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

笹原教育長 異議なしと認め、議案第22号については、原案のとおり可決しました。

議案については、以上となりますが、この他、皆さんから何かございませんか。

(ありません)

笹原教育長 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しました。これをもちまして、令和8年第3回幕別町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。